

## 平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 男女平等参画啓発事業費						
項	1. 総務管理費	細事業名							
目	20. 男女平等参画推進費	担当課・係	自治人権推進課		(執行課: 自治人権推進課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	737	要 求							737
決定額			決 定							

<b>実施計画の内容</b>	(実施計画における事業の概要)	<b>施 策</b>	まちづくりの推進に向けて / 男女平等参画社会の実現に向けたまちづくり / 学習会や講演会の実施や広報活動により							
	【男女平等参画講演会等に関する業務】	<b>施策体系コード</b>	06-03-01-10-10			<b>事業番号</b>	108-1			
	男女平等参画社会についての意識を持って理解を深めてもらうため、扱うテーマについて工夫しながら講演会等を開催します。	<b>総事業費</b>	5,672千円				<b>事業期間</b>	平成18年度～平成22年度		
	【男女平等参画研修の企画・推進に関する業務】	<b>年度別事業費</b>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
	男女平等参画施策推進に関する職員研修等を実施し、男女平等参画社会の形成の促進を図ります。	1,194	1,294	1,194	1,253	737				

(事業実施に関する根拠法令)  
 男女共同参画社会基本法  
 佐倉市男女平等参画推進条例

**< 事業に関する説明 >**

<p>(事業の説明)</p> <p>男女平等参画意識を高めるため、佐倉市男女平等参画推進センターとの共催で「さくらフェスタ」を実施する。事業実施の際には臨時託児室を設置する。男女平等参画に関する研修会等に参加し知識を習得する。職員向け研修会を実施する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>多くの市民や事業者・関係機関職員へ男女平等参画に関する理解を深める機会を提供し、男女平等参画推進条例や基本計画に定めた男女平等参画社会づくりの推進に努める。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>これまで関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会づくりについての周知を図るとともに、既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築への効果が期待できる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>市民の男女平等に関する啓発行事への関心が薄いため、市民の理解・協力を得ながら、協力者・参加者をいかに増やし、意識の醸成につなげていくかが課題である。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>